

令和 5 年度事業計画書

我が国の人口構造の少子高齢化は急速に進んでおり、総人口に占める高齢者の割合は約 3 割と、世界に例を見ない高水準となっています。このような中、政府の高齢社会白書では「エイジレスに働ける社会の実現に向けた環境整備」として本シルバー事業を位置付けており、地域の人手不足の現状において、人生 100 年時代を見据え、元気なうちはいくつになっても働き続けられる環境を作ることが、我々に求められている重要な役割となっています。

このような方針のもと、昨年、当センターの取り組みが持続可能な社会の実現を目指す「SDGs」の事業として認められ、“「高齢者を地域で支える体制づくり」の構築を推進し、「高齢者が地域でいきいきと暮らせる環境及び就業の場の創出」の実現”を目指すこととしました。そのゴールに向け、令和 5 年度は、引き続き新型コロナの感染禍状況を注視しながらも、本年が最終年度となる第六次中期計画の重点項目の「会員拡大と組織強化」「就業機会の確保と拡大」「安全・適正就業の推進」「会員活動の推進」を積極的に推進していく所存です。特に、法人基盤を強化するため、会員拡大を最重要課題とし、広報周知活動を通じた入会促進や退会抑制策を積極的に講じるとともに、運営面では「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」の開始に伴う負担軽減策の検討や、デジタル化をより推進し、会員の利便性並びに事業運営の効率化を図っていく所存です。また就業機会の確保と拡大としては、特に女性会員の就業や一般労働者派遣事業の拡大に力を入れ、更に事故の増加傾向に伴う安全就業の徹底に向けた取組や、施設管理希望会員「エントリー制度」をより軌道に乗せ、安全で、適正な就業機会の確保に努めていきます。そして会員活動についても、地域連絡会等の地域班活動の推進や、地域に根差した公益法人として社会奉仕活動に引続き力を入れていく所存です。

高齢者が、生活している地域で自主的に連帯し、共に働き共に助け合う、「自主・自立、共働・共助」の理念の下、“夢が膨らむシルバー人材センターを目指して”、会員並びに市民の皆様の期待に応えられるよう、行政を始めとする団体・企業・市民の皆様のご理解・ご協力を頂きながらセンターをあげて事業運営に取り組んでまいります。

項目別には、以下のとおりです。

広報・周知活動

・全会員に対して会報「銀齢だより」を配付し、センター動向や会員活動等の情報共有を図ります。

- ・シルバー事業の周知や理解を深めるため、「地域情報誌」の活用やリーフレットの新聞折込み並びに配布、町内会・自治会向けの掲示依頼、また町田市に対して「広報まちだ」への掲載や施設等へのパンフレット配架等の依頼を行なっています。
- ・ホームページの充実を図り、詳細でタイムリーな情報を提供していきます。
- ・センターのイメージアップを含む広報・周知を図るため、主催する「シルバー交流まつり」等や市庁舎における「シルバー展」の開催、その他の各種イベントに積極的に参加をします。
- ・市民へのPRとして、「ビブスの着用」や「シルバー連絡所」の設置を継続していく他、わくわくプラザ町田に「きんじょの本棚」を設置し、センターの認知度の向上を図ります。

就業拡大・適正就業

- ・既存契約先の継続受注や職域の拡大、また新規就業先の開拓のため、企業や団体を中心に訪問活動やダイレクトメールの送付等を行なうとともに、行政に対しても新たな公共事業の受注に向けた働きかけを行なっています。
- ・一般家庭等の仕事について、技能職における積極的な後継者育成や、地区単位に編成した「暮らしのサポート隊（家事援助周辺事業）」等を通じて、就業の拡大を図っていきます。
- ・契約額における民間比率を伸ばすため、引続き「一人一紹介運動」を実施していきます。
- ・施設管理希望会員に対するエントリー制度の定着を図るため、引続き同一作業場所における長期継続就業会員のスムーズな交代を組織的に進めていきます。
- ・法令順守等の適正な就業について、会員及び発注者に対して周知を行ないます。
- ・会員の能力に応じた就業並びに発注者に対する公平性を担保するため、植木剪定作業並びに他職種との契約についても、順次請負制度に切り替えていきます。

調査研究・相談

- ・窓口における随時の就業相談の他、定例の相談会を毎月実施します。
- ・未就業会員の状況把握と退会抑制を図るため、「未就業会員状況調査」を行ないます。
- ・高齢者のデジタルデバインド解消のため、相談窓口を定期的で開催します。
- ・シルバー事業における会員の介護予防効果を、一般高齢者と比較し分析するため、専門機関と連携したアンケートを実施します。
- ・様々な事態を想定したリスク管理の検討を行っていきます。

研修・講習

- ・新入会員並びに既存会員を対象に、就業マナー、安全就業、適正就業等の研修を実施します。
- ・地域班の役割やその活動について理解を深めるため、地区担当委員・地域班長の研修を実施します。
- ・就業リーダーに対し、希望する会員が誰でも就業できるように、リーダー研修を行っていきます。
- ・仕事別グループ会議の開催や、自発的なグループミーティングを奨励し、円滑な就業環境の確保並びに作業の標準化及びレベルアップを図っていきます。
- ・地域の支え手の養成及び人手不足分野の人材確保のため、就業支援講習会を実施します。
- ・シルバー会員が、地域の支え手となれるよう「認知症サポーター養成講座」を実施します。
- ・上部団体である「東京しごと財団」及び「第七ブロック」主催等の研修に積極的に参加し、知識の習得並びに自己啓発を行なっていきます。

組織整備・活性化

- ・入会希望者に対して、毎月の定例説明会の他に、様々なかたちの説明会の開催、またホームページ視聴による申し込み手続き等を行ないます。
- ・定例理事会及び臨時理事会を開催し、入会承認等の規程に基づく決議事項の他、重要方針の決定並びに諸規程の整備等を行ないます。
- ・専門委員会を毎月開催し、所掌事項の検討や計画、また必要に応じて実施をします。また合同委員会を開催し、情報の共有や連携の強化を図ります。
- ・地域におけるセンター事業の推進役である地区担当委員・地域班長の合同会議を開催し、事業の報告や計画、またセンターの現況や課題について認識を共有します。
- ・地域班の連携を深め、“地域のことは、地域で解決する”体制作りを目指すため、「地区担当委員連絡会」の開催や、自発的に集う「地区担当委員・地域班長意見交換会」の開催を推進します。
- ・地域連絡会を全地域で開催し、センターの現況や会員相互の情報交換、またボランティア活動の計画等、地域班組織の活性化に努めます。
- ・「共助会」組織への側面的な支援を通じ、入会促進並びに“仲間づくり”を含めた既会員の退会抑制等を行っていきます。
- ・清掃職について、割当の効率化及び統一的な情報提供を行なうため、グループ強化を引き続き進めていきます。
- ・最新情報の閲覧や配分金の明細の確認等が出来る「Smile to Smile（通称：スマスマ）」や新たにLINEアプリ等の利用促進を行なっていきます。
- ・会費の徴収額について、会員拡大を目的に弾力的な運用が行えるよう検討を

始めます。

- ・第七次中期計画の策定について検討を行います。

財政の安定化

- ・会報誌「銀齢だより」紙面における一般有料広告について、募集及び掲載を行なうとともに、ホームページにおける広告掲載についても検討を行います。
- ・在宅で会議を行えるようにする等、リモート環境の整備を推進し、業務の効率化に取り組んでいきます。
- ・情報通信機器の活用により、迅速で安価な情報伝達手段の活用努めていきます。
- ・「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」の令和5年10月からの導入に伴い、大幅な増加が見込まれる消費税額に対応する財源手段の計画及び確保、また新たな負担軽減策等の検討を行なっていきます。
- ・日常業務における経費節減を行っていくとともに、行政に対しては公的補助の維持・増額の理解や働きかけを行なっていきます。

安全管理

- ・事故の増加傾向を踏まえ、“安全は全てに優先する”の基本理念のもと、「安全就業基準」並びに「作業別安全就業基準」の周知徹底を行い、組織一丸となって安全就業に取り組んでいきます。
- ・会員の安全に対する意識啓発を図るため、ポスター掲示並びにリーフレット配布、安全情報誌の発行、安全標語の募集等を行っていきます。
- ・仕事別グループの説明会や各種研修において、安全講義等を必須事項とする等、様々な機会を通じた周知・啓発活動を行なっていきます。
- ・各現場における就業前の準備運動を積極的に奨励するとともに、後期高齢会員を中心にオンライン配信を含めた健康体操を実施します。
- ・「安全心得カード（オレンジカード）」について、緊急連絡先の記入及び携行の徹底を図っていきます。
- ・転倒事故の防止のため、啓発活動を行うとともに、転倒防止に特化した講習や専門機関と連携をした交通安全研修等を企画します。
- ・感染症予防等の健康に関する講習会を企画していきます。
- ・現場巡回を定期的に行ない、「安全就業基準」等に則した指導及び啓発活動を行なっていきます。また事故件数の多い職種については別途特別巡回を実施します。
- ・事故に関連する会員に聞き取りを行い、再発防止策を見出していきます。

社会奉仕活動

- ・「美化清掃」や「小学生の通学路の見守り」等、地域班を主体とした社会奉

仕活動を推進し、“ボランティア全員参加”を目指すとともに、地域におけるつながり、支え合える基盤をつくっていきます。

- ・“住み良い街づくり”に向け、「町田警察署」並びに「南大沢警察署」との協定に基づく防犯活動支援を引続き行なっていきます。

- ・「F C町田ゼルビア」を中心とした町田市のホームタウンチーム等の試合運営支援を行なっていきます。

- ・各種イベントを中心に、伝統・芸能分野の「お囃子」等の出張ボランティアを行ないます。

- ・「赤十字運動支援」、「学校支援」、「認知症サポート活動支援」等の公益性の高いボランティア活動を実施します。

- ・町田市との協定に基づいたシルバー業務中の「高齢者等見守り活動」並びに「空き家対策」の周知啓発・相談事業に協力していきます。

- ・未来を担う子どもたちに対して、「文房具を贈りたいボランティア事業」や見守り活動を継続するとともに、学習支援や読み聞かせ等の新たなボランティアについても検討をしていきます。

- ・仕事別グループによるボランティア活動を実施します。

以 上